

# 島根県報目録

平成十五年十月

第一、五二八号から  
号外第一二二号から  
号外第一二三号まで

番号	件名	公布月日	号数	番号	件名	号数
五八	島根県条例の左横書きの実施等に関する条例	一〇、一四	号外二二四	八三三	土地改良法の規定に基づく工事完了の届出	"
五七	職員の手当に関する条例等の一部を改正する条例	"	"	八三四	県営土地改良事業の工事の完了	"
五九	島根県手数料条例の一部を改正する条例	"	"	八三五	森林病害虫等防除法の規定に基づく駆除命令	"
六〇	島根県営住宅条例の一部を改正する条例	"	"	八三六	保安林の指定の解除	"
五八	島根県子牛公正取引条例の一部を改正する条例	"	"	八三七	"	"
五九	島根県手数料条例の一部を改正する条例	"	"	八二八	保安林予定森林	"
六〇	島根県営住宅条例の一部を改正する条例	"	"	八二九	"	"
九八	島根県立大学条例施行規則の一部を改正する規則	一〇、一〇	一、五二二	八三〇	"	"
九七	島根県規則の左横書きの実施等に関する規則	一〇、一四	号外一二五	八三一	"	"
九六	職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	八三二	"	"
九八	島根県内水面漁業調整規則の一部を改正する規則	一〇、二四	一、五二六	八三三	"	"
八三二	土地改良事業計画書の縦覧	一〇、三	一、五二〇	八三四	"	"
八三三	土地改良法の規定に基づく工事完了の届出	"	"	八三五	"	"
八三四	県営土地改良事業の工事の完了	"	"	八三六	解除予定保安林	"
八三五	森林病害虫等防除法の規定に基づく駆除命令	"	"	八三七	"	"
八三六	保安林の指定の解除	"	"	八三八	島根県漁業近代化資金利子補給事業実施要綱の一部改正	"
八三七	"	"	"	八三九	島根県漁業経営維持安定資金利子補給事業実施要綱の一部改正	"
八二八	保安林予定森林	"	"	八四〇	島根県創造技術研究開発費補助金交付要綱の一部改正	"
八二九	"	"	"	八四一	換地処分届出	"
八三〇	"	"	"			
八三一	"	"	"			
八三二	"	"	"			
八三三	"	"	"			
八三四	"	"	"			
八三五	"	"	"			
八三六	解除予定保安林	"	"			
八三七	"	"	"			
八三八	島根県漁業近代化資金利子補給事業実施要綱の一部改正	"	"			
八三九	島根県漁業経営維持安定資金利子補給事業実施要綱の一部改正	"	"			
八四〇	島根県創造技術研究開発費補助金交付要綱の一部改正	"	"			
八四一	換地処分届出	"	"			

八四二	児童福祉法の規定に基づく指定居宅支援事業者の指定	一〇、七	一、五一	八六一	身体障害者福祉法の規定に基づく指定居宅支援事業の廃止	〃	〃
八四三	身体障害者福祉法の規定に基づく指定居宅支援事業者の指定	〃	〃	八六二	島根県中山間地域活性化資金利子補給金交付要綱の一部改正	〃	〃
八四四	知的障害者福祉法の規定に基づく指定居宅支援事業者の指定	〃	〃	八六三	島根ふどう災害緊急特別資金利子補給金交付要綱の一部改正	〃	〃
八四五	知的障害者福祉法の規定に基づく指定知的障害者更生施設等の指定	〃	〃	八六四	換地処分	〃	〃
八四六	県営土地改良事業の工事の完了	〃	〃	八六五	島根県告示の左横書きの実施等に関する規程	一〇、一四	号外一五
八四七	〃	〃	〃	八六六	島根県人権啓発推進センター設置運営要綱	一〇、一四	号外一七
八四八	大規模小売店舗立地法の規定による通知	〃	〃	八六七	青少年に販売等してはならない図書類	一〇、一七	一、五一四
八四九	地方税法第七百条の六の四の規定に基づく特約業者の指定の取消し	一〇、一〇	一、五二二	八六八	青少年に観覧させてはならない興行	〃	〃
八五〇	字の区域の廃止	〃	〃	八六九	身体障害者福祉法の規定に基づく指定身体障害者更生施設等の指定	〃	〃
八五一	介護保険法の規定に基づく指定居宅サービス事業者の指定	〃	〃	八七〇	保安林の指定	〃	〃
八五二	介護保険法の規定に基づく指定居宅介護支援事業者の指定	〃	〃	八七一	保安林の指定の解除	〃	〃
八五三	結核予防法の規定により医療を担当する機関の指定	〃	〃	八七二	道路の区域の変更	〃	〃
八五四	結核予防法の規定による指定医療機関の辞退	〃	〃	八七三	道路の供用開始	〃	〃
八五五	土地改良事業計画の認可	〃	〃	八七四	廃川敷地等の発生	〃	〃
八五六	保安林の指定の解除	〃	〃	八七五	島根県立病院使用料及び手数料条例第二条第三項の規定による使用料及び手数料の額の一部改正	一〇、二二	一、五一五
八五七	地籍調査の成果の認証	〃	〃	八七六	漁業災害補償法の規定に基づく同意	〃	〃
八五八	児童福祉法の規定に基づく指定居宅支援事業所の所在地の変更	一〇、一四	一、五二三	八七七	平成十五年度地籍調査事業の決定の一部変更	〃	〃
八五九	知的障害者福祉法の規定に基づく指定居宅支援事業所の所在地の変更	〃	〃	八七八	都市計画事業の認可	〃	〃
八六〇	身体障害者福祉法の規定に基づく指定居宅支援事業所の所在地の変更	〃	〃	八七九	介護保険法の規定に基づく指定居宅サービス事業者の指定	一〇、二四	一、五一六
				八八〇	身体障害者福祉法の規定による医師の指定	〃	〃
				八八一	土地改良事業計画の認可	〃	〃

八八二	保安林予定森林	〃	〃	〃	八八二	保安林予定森林	〃	〃	〃
八八三	〃	〃	〃	〃	八八三	〃	〃	〃	〃
八八四	解除予定保安林	〃	〃	〃	八八四	解除予定保安林	〃	〃	〃
八八五	〃	〃	〃	〃	八八五	〃	〃	〃	〃
八八六	保安林指定施業要件の変更	〃	〃	〃	八八六	保安林指定施業要件の変更	〃	〃	〃
八八七	〃	〃	〃	〃	八八七	〃	〃	〃	〃
八八八	森林法第百八十九条の規定による告示及び掲示	〃	〃	〃	八八八	森林法第百八十九条の規定による告示及び掲示	〃	〃	〃
八八九	急傾斜地崩壊危険区域の指定	〃	〃	〃	八八九	急傾斜地崩壊危険区域の指定	〃	〃	〃
八九〇	〃	〃	〃	〃	八九〇	〃	〃	〃	〃
八九一	一定の複数建築物に対する制限の特例に係る対象区域	〃	〃	〃	八九一	一定の複数建築物に対する制限の特例に係る対象区域	〃	〃	〃
八九二	鳥根県指定金融機関等の名称等の一部改正	〃	〃	〃	八九二	鳥根県指定金融機関等の名称等の一部改正	〃	〃	〃
八九三	土地改良事業計画書の縦覧	〃	〃	〃	八九三	土地改良事業計画書の縦覧	〃	〃	〃
八九四	地籍調査の成果の認証	〃	〃	〃	八九四	地籍調査の成果の認証	〃	〃	〃
八九五	一定の複数建築物に対する制限の特例に係る対象区域	〃	〃	〃	八九五	一定の複数建築物に対する制限の特例に係る対象区域	〃	〃	〃
八九六	定例県議会を招集する月の変更	〃	〃	〃	八九六	定例県議会を招集する月の変更	〃	〃	〃
八九七	生活保護法の規定による指定医療機関の所在地変更の届出	〃	〃	〃	八九七	生活保護法の規定による指定医療機関の所在地変更の届出	〃	〃	〃
八九八	生活保護法の規定による指定介護機関の名称変更の届出	〃	〃	〃	八九八	生活保護法の規定による指定介護機関の名称変更の届出	〃	〃	〃
八九九	生活保護法の規定による介護機関の指定	〃	〃	〃	八九九	生活保護法の規定による介護機関の指定	〃	〃	〃
九〇〇	生活保護法の規定による指定介護機関の所在地変更の届出	〃	〃	〃	九〇〇	生活保護法の規定による指定介護機関の所在地変更の届出	〃	〃	〃
九〇一	生活保護法の規定による指定介護機関の事業廃止の届出	〃	〃	〃	九〇一	生活保護法の規定による指定介護機関の事業廃止の届出	〃	〃	〃
九〇二	鳥根県土地利用基本計画の一部変更	〃	〃	〃	九〇二	鳥根県土地利用基本計画の一部変更	〃	〃	〃
九〇三	土地改良区の役員の就任及び退任	〃	〃	〃	九〇三	土地改良区の役員の就任及び退任	〃	〃	〃
九〇四	〃	〃	〃	〃	九〇四	〃	〃	〃	〃
九〇五	土地改良区の役員の退任	〃	〃	〃	九〇五	土地改良区の役員の退任	〃	〃	〃
九〇六	県営土地改良事業の工事の完了	〃	〃	〃	九〇六	県営土地改良事業の工事の完了	〃	〃	〃
九〇七	〃	〃	〃	〃	九〇七	〃	〃	〃	〃
九〇八	保安林予定森林	〃	〃	〃	九〇八	保安林予定森林	〃	〃	〃
九〇九	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗に係る事項の変更の届出	〃	〃	〃	九〇九	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗に係る事項の変更の届出	〃	〃	〃
九一〇	〃	〃	〃	〃	九一〇	〃	〃	〃	〃
九一一	〃	〃	〃	〃	九一一	〃	〃	〃	〃
九一二	鳥獣保護区の指定	〃	〃	〃	九一二	鳥獣保護区の指定	〃	〃	〃
九一三	鳥獣保護区特別保護地区の指定	〃	〃	〃	九一三	鳥獣保護区特別保護地区の指定	〃	〃	〃
九一四	狩猟鳥獣捕獲禁止地域の指定	〃	〃	〃	九一四	狩猟鳥獣捕獲禁止地域の指定	〃	〃	〃
九一五	銃猟禁止区域の指定	〃	〃	〃	九一五	銃猟禁止区域の指定	〃	〃	〃
九一六	鳥獣保護区の更新	〃	〃	〃	九一六	鳥獣保護区の更新	〃	〃	〃
九一七	鳥獣保護区の指定の変更	〃	〃	〃	九一七	鳥獣保護区の指定の変更	〃	〃	〃
九一八	鳥獣保護区の指定の解除	〃	〃	〃	九一八	鳥獣保護区の指定の解除	〃	〃	〃
九一九	休猟区の指定の変更	〃	〃	〃	九一九	休猟区の指定の変更	〃	〃	〃
九二〇	鳥獣保護区の設定の一部改正	〃	〃	〃	九二〇	鳥獣保護区の設定の一部改正	〃	〃	〃
九二一	〃	〃	〃	〃	九二一	〃	〃	〃	〃
九二二	〃	〃	〃	〃	九二二	〃	〃	〃	〃
九二三	〃	〃	〃	〃	九二三	〃	〃	〃	〃
九二四	〃	〃	〃	〃	九二四	〃	〃	〃	〃
九二五	〃	〃	〃	〃	九二五	〃	〃	〃	〃
九二六	〃	〃	〃	〃	九二六	〃	〃	〃	〃

番号	件名	発行月日	号数
九二七	〃	〃	〃
九二八	〃	〃	〃
九二九	休猟区の設定の一部改正	〃	〃
九三〇	銃猟禁止区域の設定の一部改正	〃	〃
九三一	特別保護地区の指定の廃止	〃	〃
九三二	銃猟禁止区域の設定の廃止	〃	〃
九三三	〃	〃	〃
<b>訓令</b>			
二四	鳥根県訓令の左横書きの実施等に関する訓令	一〇、一四	号外二二五
二五	文書の左横書きの実施に関する訓令	〃	〃
二六	文書の左横書きの実施要領の一部改正	〃	〃
二七	鳥根県公文書管理規程の一部改正	〃	〃
<b>公告</b>			
	特定非営利活動法人の設立の認証申請に係る書類の縦覧	一〇、三	一、五二〇
	平成十五年調理師試験の合格者	〃	〃
	平成十五年鳥根県改良普及員資格試験の合格者	〃	〃
	都市計画変更の図書の縦覧	〃	〃
	都市計画事業の認可	〃	〃
	平成十五年鳥根県保育士試験の合格者	一〇、七	一、五一二
	平成十五年前期技能検定試験の合格者	一〇、七	号外二二

件名	発行月日	号数
行政評価システム開発業務に係る一般競争入札の実施	一〇、一〇	一、五二二
特定非営利活動法人の設立の認証申請に係る書類の縦覧	〃	〃
クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定	〃	〃
プロセガス分析システムの調達に係る一般競争入札の実施	〃	〃
表面特性解析装置の調達に係る一般競争入札の実施	〃	〃
特定非営利活動法人の設立の認証申請に係る書類の縦覧	一〇、一七	一、五二四
肥料の登録	一〇、二四	一、五二六
家畜人工授精に関する講習会の開催	〃	〃
防寒服の製造請負に係る一般競争入札の実施	一〇、二八	一、五二七
平成十五年鳥根県新林業機械作業システム技術者の認定	一〇、三一	一、五二八
都市計画公聴会の開催	〃	〃
<b>特定調達公告</b>		
初動警察活動支援システム賃貸借契約に係る一般競争入札の実施	一〇、一四	号外二一六
鳥根県統合型GIS詳細設計及び構築業務の契約の相手方等	一〇、二四	一、五二六
美術品等の購入に係る随意契約の相手方等	〃	〃

教育委員会規則

番号 件 名 公布月日 号数

一七 島根県教育庁等事務処理規則の一部を改正する規則 一〇、三二 一、五二八

選挙管理委員会規程

番号 件 名 公布月日 号数

四 選挙運動等実施規程の一部を改正する規程 一〇、一〇 一、五二二

五 衆議院小選挙区選出議員選挙における届出等に関する規程の一部を改正する規程 " " " " " "

六 島根県選挙管理委員会規程の一部改正 一〇、一七 一、五二四

選挙管理委員会告示

番号 件 名 発行月日 号数

七〇 衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者届出に関する説明会の開催 一〇、七 号外二二三

七一 衆議院小選挙区選出議員選挙のポスターを掲示することができる日 一〇、二四 号外二一八

七二 衆議院小選挙区選出議員選挙のポスターを掲示することができる区画の数 " " " " " "

七三 衆議院小選挙区選出議員選挙の選挙人名簿の被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日及び縦覧の期間 " " " " " "

七四 不在者投票を行うことができる施設の指定 一〇、二四 号外二一九

七五 " " " " " " " " " " " "

七六 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務代理者の選任 一〇、二八 号外二二〇

七七 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務代理者の選任 " " " " " "

七八 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及び衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の勤務場所の告示 " " " " " "

七九 衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票用紙等の様式 〃 〃 〃 〃 〃 〃

八〇 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙事務所の標札等の配色 〃 〃 〃 〃 〃 〃

八一 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動用ビラの証紙の地模様等 〃 〃 〃 〃 〃 〃

八二 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動用ポスターの証紙の地模様等 〃 〃 〃 〃 〃 〃

八三 衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送の放送順序のくじを行う日時及び場所 〃 〃 〃 〃 〃 〃

八四 衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所 〃 〃 〃 〃 〃 〃

八五 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動費用の制限額 〃 〃 〃 〃 〃 〃

八六 衆議院比例代表選出議員選挙における政党等の名称等の掲載順序のくじを行う日時及び場所 〃 〃 〃 〃 〃 〃

八七 最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及びその職務代理者の選任 〃 〃 〃 〃 〃 〃

八八 最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長の勤務場所 〃 〃 〃 〃 〃 〃

八九 最高裁判所裁判官国民審査における投票用紙等の様式 〃 〃 〃 〃 〃 〃

九〇 地方自治法並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する有権者数 一〇、二八 号外二二二

九一 不在者投票を行うことができる施設の指定 一〇、二八 号外二二三

九二 " " " " " " " " " " " "

九三 個人演説会等を開催することができる施設の変更 " " " " " " " " " " " "

毎週火・金曜日発行

選挙長告示

番号	件名	発行月日	号数
一	衆議院小選挙区選出議員選挙の島根県第一区における候補者の届出	一〇、二八	号外二二二
一	衆議院小選挙区選出議員選挙の島根県第二区における候補者の届出	"	"

公安委員会規則

番号	件名	公布月日	号数
一五	島根県公安委員会運営規則の一部を改正する規則	一〇、七	一、五一
一六	島根県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則	一〇、二八	一、五二七

公安委員会告示

番号	件名	発行月日	号数
一〇〇	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則に基づく検定結果	一〇、三	揭示場揭示
一〇一	道路交通法の規定に基づく意見の聴取の開催(運転免許の取消し)	一〇、七	"
一〇二	運転免許の取消にかかる聴聞	"	"
一〇三	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則に基づく検定結果	一〇、一〇	"
一〇四	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第十一條第一項の規定に基づく検定取消し	"	"
一〇五	銃砲刀剣類所持取締法第十一條第一項第一号及び同条第四項の規定に基づく不利益処分をするための聴聞	"	"
一〇六	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則に基づく検定結果	一〇、一七	"

正誤

番号	件名	発行月日	号数
一〇七	道路交通法の規定に基づく意見の聴取の開催(運転免許の取消し)	一〇、三二	"
一〇八	再試験不受験にかかる意見の聴取	"	"
一〇九	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則に基づく検定結果	一〇、二四	"
一一〇	技能検定員審査(普通・普自二・普通二種)及び教習指導員審査(普通)の実施について	"	"
一一一	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則に基づく検定結果	一〇、三一	"
一一二	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則に基づく検定結果	"	"

平成十六年七月十六日印刷  
平成十六年七月十六日発行

発行者 島根県

発行所 松江市殿町 島根印刷所  
松江市学園南 松陽印刷所

定価一箇月 金二千四百二十円(送料共)